

令和3年度 事業報告書

自：令和3年5月 1日

至：令和4年4月30日

1. 概況

令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染が収まらず、社会・経済への影響が続く一方で、米国等における景気回復やカーボンニュートラル実現を図る上での非鉄金属の将来的な需要増などで、非鉄金属価格は年度を通じて高値で推移した。また、米中対立の激化によるサプライチェーンへの懸念の顕在化に加え、本年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻によって世界経済への影響が懸念され、金属資源についてもロシア関連の金属、とりわけパラジウムやニッケルへの供給不安が高まった。とくに、ニッケルについては価格暴騰などの混乱から、LMEでの取引が一時停止になる等の歴史的な事態となった。

このような状況を踏まえ、我が国においても経済安全保障に対する対応が強く求められ、政府においては「経済安全保障推進法」の制定（本年5月）による重要物資の安定確保、レアアースの鉱業法への鉱種追加、サプライチェーン強化に向けたJOGMECの一層の機能強化等が進められている。

また、カーボンニュートラルの達成やSDGs・ESGなどの「持続可能な社会の実現」を目指した世界的な動きに対し、非金属産業としては、これらに必要となる非鉄金属の安定供給を担う立場から適切に対応していくことが求められている。

当研究所は、かかる状況のもと、令和3年度事業として8件の調査研究を実施し、成果報告書を取りまとめるとともに、各種統計資料のアップデートを実施したところである。

調査研究成果報告書については、本年度からペーパーレス化により電子媒体のみの配布としたので、会員各社におかれては事情ご理解の上、これまで通り当研究所HPからダウンロードして頂き、業務の参考にして頂ければ幸いである。

また、経費削減の観点から昨年7月19日に事務所を虎ノ門の三会堂ビルから神田錦町の精興竹橋共同ビルに移転したところであり、今後とも効率的な業務の実施に努めていくこととしている。

2. 主要活動

(1) 調査研究レポート

①カーボンニュートラルとメタル

令和4年3月 主任研究員 末田 洋

近年、地球温暖化・気候変動対策としていわゆる「カーボンニュートラル」という考え方が導入された。本稿においては非鉄金属とカーボンニュートラルの関連性を検討するうえで必要となるであろう気候変動にかかわる数々の国際的枠組みの変遷、研究の足跡をたどることで議論の前提となる考え方や進め方を整理する。また、数多く提案されている気候変動の緩和措置の一部を紹介し、非鉄金属業界に関係する当面の問題について若干の考察をする。

なお、本稿は温暖化ガスに関する科学的検討や広範な調査を目的とするものではなく、気候変動に関する筆者の主張を展開するものでもない。むしろ、必ずしも温暖化ガスに関するエキ

スパートではないと思しき読者がカーボンニュートラルという考え方を理解するうえで有用かつ便利な情報を集約した「アンソロジー」として取りまとめた。これが読み手各位のニーズに合致していれば幸いである。

②非鉄金属産業のカーボンニュートラルに向けた取り組み（銅：鉱山・製錬）

令和4年3月 主任研究員 桜井 文隆

地球温暖化の取返しのきかない悪影響を防止するため、各政府・国際機関・企業等はパリ協定に基づき、カーボンニュートラル化を推進している。これには再生可能エネルギー・原子力・電気自動車からなるクリーンエネルギーへの移行が不可避である。クリーンエネルギーへの移行には多量の非鉄金属を必要とし、その需要は現状の供給能力大きく上回と思われる。非鉄資源の開発促進・確保が急務となっている。銅製錬の温室効果ガスの削減には安定供給で、受け入れ可能な価格(Affordable)の低カーボンフットプリントの電力確保、そして非鉄リサイクルの強化が必要である。EUはクリティカルメタルの域内リサイクル・炭素国境調整メカニズムによりブロック経済化を進めている。中国も非鉄リサイクルに数値目標を定め、リサイクル部門を強化している。日本の非鉄製錬業も非鉄スクラップの増集荷に国内・国外での一段の努力が必要である。

③亜鉛産業におけるカーボンニュートラル

令和4年3月 主任研究員 築城 修治

近年、地球温暖化の進行により世界的にカーボンニュートラルへの関心が高まり、主要各国が2050年までにネットゼロを実現することを宣言している。これに伴い、材料サプライヤーに対してもCO₂排出量削減の要請が強まり、これは亜鉛産業にも及んでいる。日本の亜鉛業界でも鉱山、製錬共にカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーの活用、電化の推進等の対応を進めている。しかし、亜鉛は電炉ダストをリサイクルするとCO₂排出量が多くなるという問題も抱えており、ネットゼロを実現するには技術的、コスト的にも多くの課題を解決することが必要である。また同時に、安価なグリーン電力の安定供給、経済合理性のあるCO₂回収・貯留技術の実現など、国策としての支援が不可欠である。

④米国、EUの重要鉱物政策の動向と日本の課題

令和4年3月 主任研究員 松田 大

近年、経済安全保障の高まり等から米国、EUにおいて重要鉱物政策が強化されていることを踏まえ、これらの政策動向を把握するとともに、日本の重要鉱物政策の現状と課題などを調査した。米国は「莫大な資金」と「対中国」を前面に押し出し、大統領令発出により関係省庁間を超えた強力な政策を展開している。バイデン政権は100日レビューで重要鉱物と電気自動車のバッテリーについてサプライチェーンの強靱化に向けた今後の戦略を明示しており、数百億ドルの金融支援を表明している。EUは重要鉱物リスト作成の他にアクションプランと今後成長が見込まれる産業に使われる鉱物についての考察を行っている。さらに欧州原材料同盟を形成し、資源確保のための外交、金融支援を積極的に推進している。日本は鉱物資源の安定供給の確保を目的とした政策を展開しており、①資源外交・国際協力、②人材育成、③権益確保の更なる取り組み、④国産資源開発の推進、⑤製錬工程やメタル・リサイクルの強化、⑥サプライチェーンの強靱化、⑦レアメタル備蓄の拡充、⑧省資源化・代替資源開発を方向性として示している。

⑤非鉄金属における鉱物資源の責任ある調達

令和4年3月 主任研究員 藤田 哲雄

世界的に環境や社会を重視する SDGs(Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標)、ESG(環境・社会・企業統治)への取り組みの重要性が一層高まっており、非鉄金属産業を取り巻く環境は激変している。この SDGs・ESG にかかる取り組みの一つに「責任ある調達」と称される紛争鉱物問題の解決に向けた取り組みがある。武装勢力への資金源になっているとされるこの問題は、鉱物資源の原料の出所やそのサプライチェーンを明らかにする取り組みで、世界的に注目度が増している。

近年、鉱業活動における「責任ある調達」の対象鉱物種や対象地域が拡大する傾向にあり、更に、評価基準に、児童労働、人権問題も組み込まれるようになってきている。

このような状況を踏まえ、責任ある鉱物調達に関するイニシアチブ・フレームワークの概要を調査すると共に、非鉄金属界の取り組み状況、最近のサプライチェーンと人権問題に関する話題について述べ、更には責任ある調達に関する提言などを行った。

⑥中国の金属資源確保状況と日本の課題

令和4年3月 主任研究員 北 良行

21世紀に入ると中国の経済発展に伴う資源の爆食が始まり、日本を中心とした資源の流通体制は崩れ、一部の資源では低廉な供給が困難となった。レアアースの供給網が中国によって支配されたことは記憶に新しい。また、環境、特に地球温暖化への対応が注目されはじめ、脱炭素への動きが活発化した。この動きにはこれまで以上に金属、特に銅、ニッケル、コバルト、リチウムなどが大量に必要となることが明らかとなってきた。金属市場は、金属ごとに事情が異なっており、金属の安定供給方策を検討するためには、金属ごとにその実態を十分に理解する必要がある。今回は、代表的な金属に関して世界の資源市場での中国の立ち位置の概要を紹介し、特にリチウムについて、中国企業の活動等を中心に資源確保の現状を報告する。

⑦欧州、特にドイツから学ぶ再生可能エネルギー発電の普及と送電網の構築

令和4年3月 主任研究員 諏訪 政市

気象庁は、日本付近のCO₂濃度は年々増加を辿っており、2020年も陸上、洋上及び上空の全において観測史上最高を更新したと発表した。日本の地球温暖化対策は欧州に比べて進んでいない。欧州の中でも、ドイツは、2011年の東京電力福島第1原発事故発生の翌日に脱原子力を宣言し、再エネ導入促進へ向けて大きく舵を切った。本書では、ドイツが、この10年間で推し進めてきた脱原子力、脱石炭、再エネ発電の普及、送電網の再構築、スマートグリッドの構築等のエネルギー転換について紹介した。エネルギー転換政策により、グリーンイノベーションの推進、エネルギー安全保障の強化、雇用創出、クリーンテクノロジー輸出国としての地位の確立を目指しているドイツの明確な目標、強固な意思及び迅速な決断と実行力、周到な用意には学ぶところが多い。日本では、2021年末に大規模洋上風力発電プロジェクトの入札が終わった。欧州に遅れること30年超。日本は、かつて省エネを得意とする環境技術先進国であったが、気が付けば世界に大きく後れを取っていた。日本は、無限のエネルギーポテンシャルを持つ海洋に囲まれているにも拘らず、洋上風力発電にしても海洋エネルギー発電にしても、肝心の洋上発電機を自前で製造する企業は、もう存在していない。

⑧世界の伸銅品産業

令和4年3月 主任研究員 大山 好正

我が国の銅合金条系の伸銅業の長足な進歩はエレクトロニクス産業の技術革命と共にあった。1980年代から1990年代に半導体パッケージは革命的に進歩したが、この動向に対応したのは日本の伸銅業のみであった。それまではOlin Brass や Wieland など欧米の伸銅業が世界をリードしてきた。C19400は米国Olinが発明したリードフレーム材としても主流の材料であるが、Olin製の材料はほとんど使用されていない。同社はこの業界に全く興味を示さなかった。日本の伸銅業は半導体パッケージに続く様々なマイクロエレクトロニクスに用いられる超薄型バネ材や自動車用端子材の小型軽量化に対応できる高性能化に挑み続け、現時点では世界のトップを走り続けている。今後、日本の伸銅業が更に発展するためには成長するハイエンド海外市場への本格進出が必要であり、動向を熟知する必要がある。本報告では技術的に最高峰を誇ってきた米国伸銅業（Olin Brass）を中心に残された市場の調査を行った。

(2) データブック等

- ・銅データブック (池田)
- ・非鉄金属鉱山・製錬所データ&マップ (亜鉛) (築城)

以上 令和4年3月 完了

(3) 調査研究成果報告会

- ・令和2年度調査研究成果報告会（オンライン開催） 令和3年7月2日

(4) 事務所移転

- ・「精興竹橋共同ビル」（千代田区神田錦町3-11-5）に移転 令和3年7月19日

(5) 「カーボンニュートラルとメタル」セミナー

- ・カーボンニュートラル実現に向けて非鉄金属業界としての課題等につき外部有識者を講師としたセミナーを開催 令和3年11月16日
(講演者)

- ①「カーボンニュートラルの実現に向けた鉱物資源政策」
経済産業省資源エネルギー庁鉱物資源課長 小林 和昭
- ②「住友金属鉱山（株）のカーボンニュートラルへ向けた取り組み」
住友金属鉱山（株）執行役員技術本部副本部長兼新居浜研究所長 岡本 秀征
- ③「カーボンニュートラルに向けたユミコアの取り組み： Let's go for Zero について」
ユミコアジャパン株式会社代表取締役社長 花澤 宏哉
- ④「カーボンニュートラル社会における金属生産・利用・循環システム」
国立研究開発法人国立環境研究所 資源循環領域 研究員 渡 卓磨

(6) メタ研通信の発刊

令和4年1月28日

会員各社や関係者に当研究所の活動状況を発信するとともに、その時々々の非鉄金属に関する情報や話題などをタイムリーに提供することを目的として本年1月に創刊。今後四半期ごとの発行を予定。

(7) 出前報告・講演等

①講演等

- ・「なぜSDGs?—資源・材料循環におけるSDGs—」(主催者:日本学術会議)
パネリスト参加(川口理事長) 令和3年11月26日
- ・資源素材学会 春季大会(オンライン開催) 令和4年3月7日
 - 「E-Wasteの量的・質的变化と処理における課題」 渡辺 元主任研究員
 - 「二次電池の使用方法の拡大と電池材料の展望」 竹田 元主任研究員
 - 「金属資源開発を巡るリスクの高まりと非鉄金属産業の課題」 藤田 主任研究員

②出前報告会等

会員企業や公的機関に対し、主任研究員が出向いたりオンラインによる報告会を実施した。

(8) 令和3年度市場動向調査

(コロナにより実施せず)

(9) 海外講演、調査及び会議出席

①海外での講演等

- ・2021年(第19回)中国国際銅フォーラム(ビデオメッセージ) 理事長 令和3年12月

②海外調査・会議出席等

(コロナにより実施せず)

(10) 運営関係

①運営・企画委員会

- ・日時:令和3年5月27日(木) (オンライン開催)
- ・議題:①令和2年度決算(案)、②第18回定時総会招集(案)、③令和2年度第2回及び令和3年度第1回職務執行状況報告、④今後の予定等

②第2回通常理事会【令和2年度決算関係】

- ・日時:令和3年6月7日(月) (書面開催)
- ・議題:①令和2年度決算(案)、②第18回定時総会招集(案)、③令和2年度第2回及び令和3年度第1回職務執行状況報告、④今後の予定等

③第18回定時総会【令和2年度決算関係】

- ・日時:令和3年6月21日(月) (書面開催)
- ・議題:①令和2年度決算(案)、②今後の予定等

④第1回臨時理事会

- ・日時:令和3年8月17日(火) (書面開催)
- ・議題:①定款の変更(案)について、②令和3年度第1回臨時総会(書面によるみなし決議)(案)について

⑤第1回臨時総会

- ・日時：令和3年8月31日（火）（書面開催）
- ・議題：定款の変更（案）について

⑥運営・企画委員会

- ・日時：令和4年3月10日（木）11時（オンライン開催）
- ・議題：2022年度（令和4年度）調査研究テーマについて

⑦運営・企画委員会

- ・日時：令和4年4月6日（水）13時30分（オンライン開催）
- ・議題：①令和4年度事業計画及び予算、②役員を選任、③第19回定時総会招集
④今後の予定等

⑧第1回通常理事会【令和4年度予算関係】

- ・日時：令和4年4月11日（月）12時（オンライン開催）
- ・議題：①令和4年度事業計画及び予算、②役員を選任、③第19回定時総会招集
④今後の予定等

⑨第19回定時総会【令和4年度予算関係】

- ・日時：令和4年4月27日（水）12時 @オンラインによる開催
- ・議題：①令和4年度事業計画及び予算、②役員を選任、③今後の予定等

(11) 職員の異動

令和3年6月	竹田 賢二	主任研究員離任	（住友金属鉱山へ復帰）
6月	馬場 久光	主任研究員離任	（JX 金属へ復帰）
6月	島田 知弘	主任研究員離任	（住友電気工業へ復帰）
7月	平林 豊	主任研究員退職	（三井金属鉱業出身）
7月	末田 洋	主任研究員着任	（住友金属鉱山から出向）
7月	松田 大	主任研究員着任	（JX 金属から出向）

以上

貸 借 対 照 表

(令和4年4月30日現在)

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A - B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	41,549	89,011	-47,462
銀行預金	82,442,737	76,368,725	6,074,012
前払金	2,101,286	2,759,164	-657,878
未収入金	318,287	216,616	101,671
流動資産計	84,903,859	79,433,516	5,470,343
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
銀行預金	158,669,000	93,943,000	64,726,000
有価証券	50,000,000	150,000,000	-100,000,000
特定資産計	208,669,000	243,943,000	-35,274,000
(2) その他の固定資産			
敷 金	7,889,280	27,451,260	-19,561,980
建物附属設備	4,582,272	673,750	3,908,522
その他の固定資産計	12,471,552	28,125,010	-15,653,458
固定資産計	221,140,552	272,068,010	-50,927,458
資 産 合 計	306,044,411	351,501,526	-45,457,115
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,126,946	1,732,947	-606,001
未払金	616,310	13,194,170	-12,577,860
流動負債計	1,743,256	14,927,117	-13,183,861
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,750,000	17,750,000	3,000,000
固定負債計	20,750,000	17,750,000	3,000,000
負 債 合 計	22,493,256	32,677,117	-10,183,861
III 正味財産の部			
正味財産 (うち特定資産)	283,551,155 (208,669,000)	318,824,409 (243,943,000)	-35,273,254 (35,274,000)
(当期正味財産増減額)	(-35,273,254)	(-58,454,423)	
負債及び正味財産合計	306,044,411	351,501,526	-45,457,115

正味財産増減計算書
(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)

(単位:円)

科 目	当年度決算額(A)	前年度決算額(B)	増減 (A)-(B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産等運用益	99,005	253,270	-154,265	
特定資産運用益	98,207	193,067	-94,860	
運用財産運用益	798	60,203	-59,405	
②受取会費	32,600,000	33,050,000	-450,000	
正会員受取会費	26,000,000	26,000,000	0	
賛助会員受取会費	6,600,000	7,050,000	-450,000	
③交付金等収益				
交付金収益	30,000,000	26,500,000	3,500,000	
④調査資料等頒布収益				
調査資料等頒布収入	660,000	650,000	10,000	
⑤その他収益				
その他収益	2,000,000	2,000,000	0	
(1・1) 経常収益計	65,359,005	62,453,270	2,905,735	
(2) 経常費用				
①事業費	78,429,551	92,617,986	-14,188,435	
人件費	29,140,000	41,500,000	-12,360,000	
退職給付費用	1,500,000	2,900,000	-1,400,000	
福利厚生費	4,249,120	4,447,022	-197,902	
会議費	0	31,800	-31,800	
旅費交通費	2,722,128	2,502,106	220,022	
通信運搬費	1,602,067	1,269,719	332,348	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	20,173,959	11,406,709	8,767,250	
印刷製本費	500,610	2,281,120	-1,780,510	
賃借料	12,315,884	21,729,711	-9,413,827	
光熱水料費	383,853	227,800	156,053	
諸謝金	173,903	140,000	33,903	
学会・セミナー参加費	124,143	147,740	-23,597	
業務委託費	2,991,100	1,866,800	1,124,300	
諸会費	942,000	802,000	140,000	
雑費	1,145,980	1,269,209	-123,229	
減価償却費	464,804	96,250	368,554	
②管理費	22,202,708	28,289,707	-6,086,999	
人件費	8,410,000	16,000,000	-7,590,000	
臨時雇用賃金	0	0	0	
退職給付費用	1,500,000	2,900,000	-1,400,000	
福利厚生費	1,729,937	2,017,728	-287,791	
会議費	0	0	0	
旅費交通費	396,075	421,165	-25,090	
通信運搬費	163,850	116,946	46,904	
消耗什器備品費	209,000	0	209,000	
消耗品費	1,439,354	730,312	709,042	
印刷製本費	96,250	0	96,250	
賃借料	2,714,379	4,379,981	-1,665,602	
光熱水料費	67,739	40,200	27,539	
保険料	23,910	23,910	0	
租税公課	94,010	240,934	-146,924	
業務委託費	214,300	61,700	152,600	
雑費	520,660	537,397	-16,737	
事務所移転費	4,158,440	723,184	3,435,256	
減価償却費	464,804	96,250	368,554	
(1・2) 経常費用計	100,632,259	120,907,693	-20,275,434	
評価損益等調整前当期経常増減額[A=(1・1)-(1・2)]	-35,273,254	-58,454,423	23,181,169	
基本財産評価損益等[B]	0	0	0	
当期経常増減額[C=A+B]	-35,273,254	-58,454,423	23,181,169	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2・1) 経常外収益計			0	
(2) 経常外費用				
(2・2) 経常外費用計			0	
当期経常外増減額[D=(2・1)-(2・2)]	0	0	0	
当期一般正味財産増減額[E=C+D]	-35,273,254	-58,454,423	23,181,169	
一般正味財産期首残高[F]	318,824,409	377,278,832	-58,454,423	
一般正味財産期末残高[G=E+F]	283,551,155	318,824,409	-35,273,254	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額[H]	0	0	0	
指定正味財産期首残高[I]	0	0	0	
指定正味財産期末残高[J=H+I]	0	0	0	
III 正味財産期末残高[G+J]	283,551,155	318,824,409	-35,273,254	

附属明細表及び財産目録

1. 特定資産の明細

特定資産の明細については、個別注記表にて記載しております。

2. 引当金の明細

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	17,750,000	3,000,000	0	20,750,000

3. 財産目録

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
資産の部		
1. 流動資産		
現金	41,549	手元残高
銀行預金	82,442,737	
普通預金	21,111,737	三井住友銀行 本店営業部
定期預金	61,331,000	三井住友銀行 本店営業部
前払金	2,101,286	5月分借室他
未収入金	318,287	未収利息他
流動資産計	84,903,859	
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
銀行預金		
定期預金	158,669,000	三井住友銀行 本店営業部
有価証券		
事業債	50,000,000	東武スカイツリーbond
特定財産計	208,669,000	
(2) その他の固定資産		
敷金	7,889,280	精興竹橋共同ビル(現事務所)
建物附属設備	4,582,272	事務所パーティション
その他の固定資産計	12,471,552	
固定資産計	221,140,552	
資産合計	306,044,411	
負債合計	22,493,256	
差引正味財産	283,551,155	

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針は、次のとおりである。

(1) 公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(3) 財産運用収入の計上基準

特定資産運用収入は発生主義により計上している。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①建物附属設備・・・定額法によっている。

(5) 引当金の計上基準

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(7) リース取引関係

オペレーティング・リース取引について賃貸借処理を行っている。

2. 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	93,943,000	64,726,000	0	158,669,000
事業債	150,000,000	0	100,000,000	50,000,000
合 計	243,943,000	64,726,000	100,000,000	208,669,000

3. 特定資産の財源は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	財源	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)
特定資産	定期預金	158,669,000	158,669,000
	有価証券	50,000,000	50,000,000
合 計		208,669,000	208,669,000

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	4,838,130	255,858	4,582,272
合 計	4,838,130	255,858	4,582,272

5. 債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権の当期末残高
前 払 金	2,101,286
未 収 入 金	318,287
合 計	2,419,573

6. 満期保有目的の債券の内訳及び帳簿価額は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額
有価証券	
東武スカイツリーボンド	50,000,000
合 計	50,000,000

令和3年度予算対比表
(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)

(単位:円)

科 目	令和3年度		増減 (B)-(A)	備考
	予算額(A)	決算額(B)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常収益の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産等運用収入	運用財産運用収入	100,000	99,005	-995
② 会費収入	正会員会費収入	26,000,000	26,000,000	0
	賛助会員会費収入	6,600,000	6,600,000	0
	会費収入計	32,600,000	32,600,000	0
③ 交付金等収入	交付金収入	30,000,000	30,000,000	0
④ 調査資料等頒布収入	調査資料等頒布収入	680,000	660,000	-20,000
⑤ 敷金収入	敷金収入	19,562,000	19,562,000	0
⑥ その他収入	その他収入	2,000,000	2,000,000	0
	経常収益計	84,942,000	84,921,005	-20,995
(2) 経常費用				
① 事業費	人件費	29,740,000	29,140,000	-600,000
	退職給付費用	1,500,000	1,500,000	0
	福利厚生費	3,873,000	4,249,120	376,120
	会議費	800,000	0	-800,000
	旅費交通費	3,700,000	2,722,128	-977,872
	通信運搬費	1,100,000	1,602,067	502,067
	消耗什器備品費	0	0	0
	消耗品費	16,983,000	20,173,959	3,190,959
	印刷製本費	1,350,000	500,610	-849,390
	賃借料	14,750,000	12,315,884	-2,434,116
	光熱水料費	350,000	383,853	33,853
	諸謝金	500,000	173,903	-326,097
	学会・セミナー参加費	600,000	124,143	-475,857
	業務委託費	3,000,000	2,991,100	-8,900
	諸会費	800,000	942,000	142,000
	雑費	1,700,000	1,145,980	-554,020
	事業費計	80,746,000	77,964,747	-2,781,253
② 管理費	人件費	8,560,000	8,410,000	-150,000
	退職給付費用	1,500,000	1,500,000	0
	福利厚生費	1,692,000	1,729,937	37,937
	会議費	73,000	0	-73,000
	旅費交通費	575,000	396,075	-178,925
	通信運搬費	100,000	163,850	63,850
	消耗什器備品費	0	209,000	209,000
	消耗品費	800,000	1,439,354	639,354
	印刷製本費	100,000	96,250	-3,750
	賃借料	3,200,000	2,714,379	-485,621
	光熱水料費	70,000	67,739	-2,261
	保険料	25,000	23,910	-1,090
	租税公課	200,000	94,010	-105,990
	業務委託費	125,000	214,300	89,300
	雑費	680,000	520,660	-159,340
	事務所移転費	14,000,000	4,158,440	-9,841,560
	敷金支出	0	0	0
	管理費計	31,700,000	21,737,904	-9,962,096
	経常費用計	112,446,000	99,702,651	-12,743,349
	事業活動収支差額	-27,504,000	-14,781,646	12,722,354
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
	投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出				
	投資活動支出計	0	0	0
	投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0
	財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出		0	0	0
当期収支差額				
公的財産支出計画に基づく基金取崩額				0
前期繰越収支差額				0
次期繰越収支差額				0

公益目的支出計画実施報告書（内閣府提出）

本研究所は、平成24年4月17日に一般社団法人に移行しましたが、移行認可の際に提出した公益目的支出計画が完了するまでは、移行法人として、毎事業年度、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類（以下「公益目的支出計画実施報告書」）を作成し、監事の監査を受け総会の承認を経て7月末までにこれを内閣府に提出する必要があります。

令和3年度公益目的支出計画実施報告書の要旨は、次のとおりであり、これを要旨とする報告書の内閣府への提出の承認をお願いするものです。

[令和3年度公益目的支出計画実施報告書（要旨）]

（単位：円）

1. 公益目的財産額	924,665,983
2. 令和3年度の公益目的収支差額（1）＋（2）－（3）	784,633,723
（1）令和2年事業年度末日の公益目的支出差額	736,864,172
（2）令和3年事業年度の公益目的支出の額	78,429,551
（3）令和3年事業年度の実施事業収入の額	30,660,000
3. 令和3年事業年度末日の公益目的財産残額（1－2）	140,032,260

[公益目的支出計画の自状況]

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	（1）計画上の完了見込み	令和6年4月30日
	（2）（1）より早まる見込みの場合	

（参考）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（抜粋）

（公益目的支出計画実施報告書の作成及び提出）

第127条 移行法人は、各事業年度ごとに、内閣府令で定めるところにより、公益目的支出計画の実施の状況を明らかにする書類（以下この節において「公益目的支出計画実施報告書」という。）を作成しなければならない。

2 一般社団・財団法人法第二百二十三条第三項及び第四項、第二百二十四条第一項及び第三項、第二百二十五条並びに第二百二十六条第一項及び第三項（これらの規定を一般社団・財団法人法第九十九条において準用する場合を含む。）の規定は、移行法人の公益目的支出計画実施報告書について準用する。この場合において、一般社団・財団法人法第二百二十四条第一項及び第二百二十五条中「法務省令」とはるのは、「内閣府令」と読み替えるものとする。